

許可番号 第04301033222号

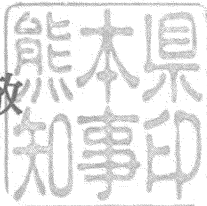
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 熊本県熊本市北区大鳥居町533番地1
氏 名 有限会社北部産廃
代表取締役 岩崎 和彰

禁複写

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 木 村 敬



許可の年月日 令和7年(2025年)9月18日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)8月26日

1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)	積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	自動車等 破砕物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
燃え殻	—	○	○	—	○
汚泥	—	○		○	○
廃油	—	○		○	—
廃酸	—	—		—	—
廃アルカリ	—	—		—	—
廃プラスチック類	—	○		○	—
紙くず	—	○		—	—
木くず	—	○		—	—
繊維くず	—	○		—	—
動植物性残さ	—	—		—	—
金属くず	—	○		○	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	○		○	—
銲さい	—	—		—	○
がれき類	—	○		—	—
ばいじん	—	—		—	○
政令第2条第13号に規定する廃棄物	—	—		—	—

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成2年(1990年)8月27日付けで新規許可
- (2) 平成7年(1995年)9月4日付けで更新許可
- (3) 平成12年(2000年)8月11日付けで更新許可
- (4) 平成17年(2005年)8月25日付けで更新許可

- (5) 平成18年(2006年)6月29日付けの変更届出により代表者変更(旧代表者:九重 靖)
- (6) 平成22年(2010年)9月2日付けで更新許可
- (7) 平成24年(2012年)6月13日付けで事業範囲の変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類として「廃酸」及び「廃アルカリ」を追加。)
- (8) 平成27年(2015年)8月11日付けで更新許可
- (9) 令和2年(2020年)9月9日付けで更新許可
- (10) 令和6年(2024年)8月20日付けの変更届出により代表者変更(旧代表者:野原 眞藏)
- (11) 令和7年(2025年)9月18日付けで更新許可

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考

禁複写